



令和6年度
第2回高知県立盲学校運営協議会



期 日 令和7年3月5日(水)

時 間 9:00~10:30

場 所 校長室

次 第

- 1 学校長挨拶と任命状（委嘱状）交付
任命期間：令和7年3月1日～令和9年2月28日
- 2 各委員自己紹介
- 3 会長選出

【協議事項】

- ①令和6年度学校関係者評価について
 - ・学校評価アンケートの報告（資料①）
 - ・令和6年度の取組の報告（資料②）
 - ・学校関係者評価（資料②）
- ②令和7年度学校経営計画について
 - ・令和7年度の取組の説明（資料③④）
- ③不祥事根絶のための校内ルールについて（案）

- ・児童生徒等への身体は、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- ・児童生徒等への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として児童生徒等と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1で行わなければならない場合は、どこで誰と何を話すか、事前に管理職に伝える。
- ・教育目的以外はもちろん、教育目的でも不必要な児童生徒等の撮影や録画をしない。
- ・教育目的外で児童生徒等に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・緊急時を除いて、管理職の許可がないまま児童生徒等を自家用車に乗せない。
- ・児童生徒等や保護者と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。緊急時等やむを得ず、SNS等でのやり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- ・児童生徒等を引率中に飲酒はしない。
- ・酒席会場には、原則として自家用車、バイク（自転車を含む）では参加しない。
- ・代行運転での帰宅予定者は、事前に管理職に報告を行う。

④その他 事務局（学校）より連絡

※令和7年度 第1回学校運営協議会予定

令和7年7月16日（水）予定

第2回学校運営協議会予定

令和8年2月25日（水）予定

※事務連絡：

謝金を受領予定の方は事務室に立ち寄ってください。

学校運営協議会設置要綱

高知県立盲学校

(設置及び目的)

第1条 高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項及び第2項に基づき、本校に「高知県立盲学校運営協議会」(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10名以内とする。委員は次の各号に掲げる者の中から、校長が推薦し教育委員会が任命した者で構成する。

- (1) 地域住民
 - (2) 保護者
 - (3) 学校の運営に資する活動を行う者
 - (4) 学校関係者
 - (5) 学識経験を有する者
 - (6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者
- 2 委員については、別表に掲げる者とする。
- 3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。
- 4 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

(委員の任期等)

第3条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 任期途中の委員の交代等に伴う補欠の欠員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の服務)

第4条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

(役員等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 学校は校長の任命する事務局長を置き、協議会の活動全般に関する実務を行う。

(会議)

第6条 会長は校長と協議のうえ、協議会の会議を招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(基本的な方針の承認等)

第7条 協議会は規則第8条第2項に基づき、学校運営に関する基本的な方針(以下「基本的な方針」という。)について協議し、校長は基本的な方針について、協議会の承認を得て学校運営を行うものとする。

2 第1項にかかわる基本的な方針は、規則第8条第1項に基づき、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関すること。
- (2) 学校の経営計画に関すること。
- (3) 学校組織の編成に関すること。
- (4) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関すること。

(意見の聴取)

第8条 協議会は教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴くものとする。

(協議会が意見を述べるができる事項)

第9条 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項(特定の個人に関する事項を除く)について、意見を述べるができる。

(意見等の把握及び情報の提供)

第10条 協議会は児童生徒及び保護者等の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めるとともに、児童及び生徒については、必要に応じて意見を聴くものとする。

2 協議会は保護者等に対して、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

(教育委員会による指導及び助言等)

第11条 校長は必要に応じて、教育委員会に協議会の運営に関し、指導及び助言を求めることができる。

2 前項により指導及び助言を求める場合、校長は教育委員会に対して、情報提供及び説明を行い、協議会が適切な活動を行うことができるように努める。

(委員の解任)

第12条 校長は辞任の申し出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会に承認を経て委員を解任することができる。

- (1) 第5条の規定に違反したとき。
- (2) 病気等のためにその職務を遂行することができないとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、解任に相当する事由が認められるとき。

2 校長は委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。

(雑則)

第13条 この要項に定めるほか、本会の運営について必要な事項は、協議会の協議で定める。

附則 この要項は令和2年11月1日から施行する。

令和7年度高知県立盲学校運営協議会委員名簿

番号	氏名	所属等	区分
1	原田 浩平	小高坂各種団体連携協議会会長	地域住民
2	川田 裕一	越前町1丁目北町内会	地域住民
3	石川リエコ	高知県立盲学校PTA会長(小学部)	保護者
4	高田 麻美	高知県立盲学校PTA副会長(小学部)	保護者
5	上村 雅志	社会福祉法人 小高坂更生センター理事長	学校の運営に 資する者
6	中川 理沙	高知県身体障害者連合会 視覚障害者生活訓練指導員	学校の運営に 資する者
7	西岡 和美	オーテピア高知 声と点字の図書館館長	学校の運営に 資する者
8	伊藤 正孝	高知県進学協議会事務局長	学識経験を 有する者
9	中野 直喜	高知県立盲学校長	学校関係者

「参考資料（第1回学校運営協議会より抜粋）」

○ 令和6年度の学校概要について

1 沿革について

昭和4年2月20日（創立記念日）に文部大臣より高知県立盲啞学校の設立が認可され本年度で創立96年を迎え、県内唯一の視覚障害教育を行う学校としてその役割を担ってきた。

*令和5年度までの卒業生・修了生数

（幼16名 小257名 中292名 高普138名 高保143名 高専154名）

2 令和6年度教職員数について

校長	教頭	事務長	教諭	養護教諭	学校栄養職員	実習助手	寄宿舎指導員	主幹	会計年度任用職員	計
1	1	1	28	1	1	3	8	3	14	61

*会計年度任用職員（非常勤看護師、事務補助、用務補助、非常勤寄宿舎指導員、臨時連絡員）

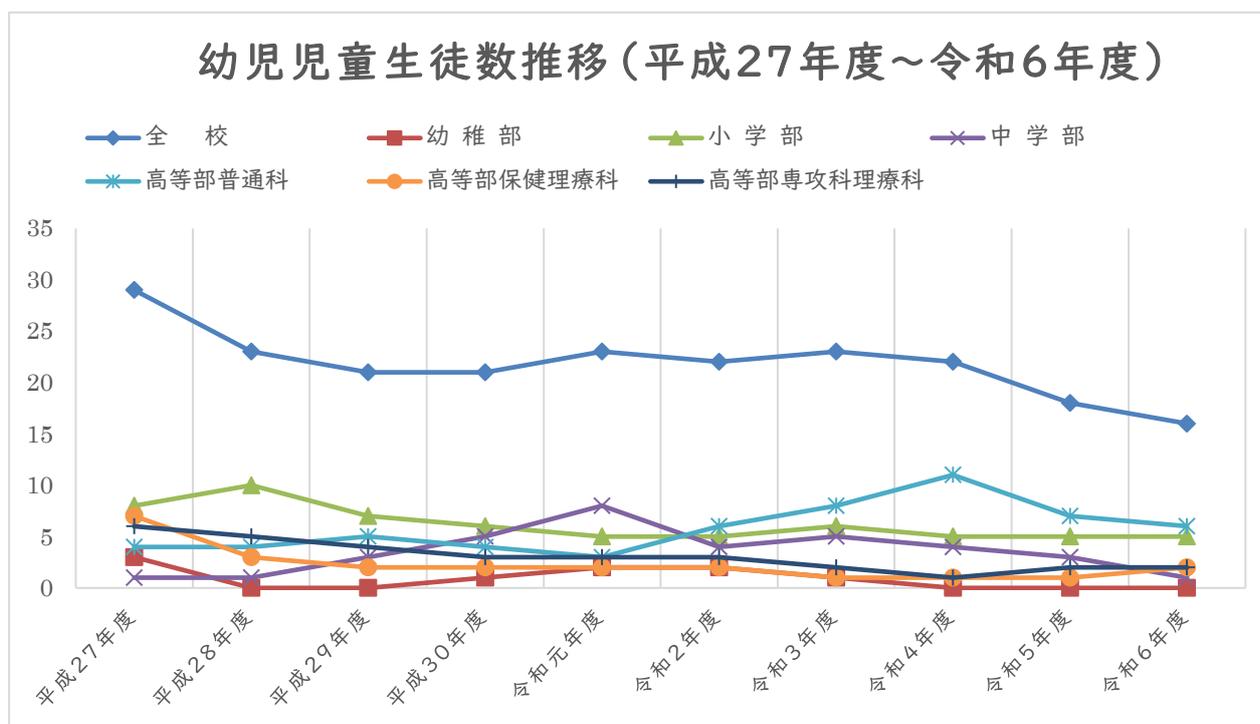
▲スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 各1名

3 令和6年度幼児児童生徒数について 16名（うち舎生4名）

学部	性別		計	備考
	男子	女子		
幼稚部	0	0	0	
小学部	4	1	5	3年生:1名 4年生:2名 6年生:2名
中学部	0	1	1	3年生:1名
高等部(普通)	3	3	6	1年生:2名 2年生:1名 3年生:3名
高等部(保理)	2	0	2	1年生:1名 2年生:1名
高等部(専理)	0	2	2	2年生:2名
計	9	7	16	※重複児童生徒8名

4 幼児児童生徒数推移(平成27年度～令和6年度)について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 校	29	23	21	21	23	22	23	22	18	16
幼稚部	3	0	0	1	2	2	1	0	0	0
小学部	8	10	7	6	5	5	6	5	5	5
中学部	1	1	3	5	8	4	5	4	3	1
高等部普通科	4	4	5	4	3	6	8	11	7	6
高等部保健理療科	7	3	2	2	2	2	1	1	1	2
高等部専攻科理療科	6	5	4	3	3	3	2	1	2	2



5 児童生徒の活躍

○第26回高知県障害者スポーツ大会

【陸上競技】

- ・立幅跳び男子 第1位 高橋 星凧（普3）
- ・200m男子 第1位 アレキサンドル勇希クリスティアン（保1）
- ・50m男子 第1位 岩本 龍勝（普2）

※岩本選手は令和6年度に佐賀県で開催される

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」に

高知県代表選手として選出、出場予定

【水泳競技】

- ・25m自由形女子 第1位（専2）
- ・50m自由形女子 第1位（専2）

○第50回中国・四国地区盲学校弁論大会（高知大会）

- ・奨励賞 「盲学校でがんばっていること」 田邊 青（普3）
- ・特別賞 「『ありがとう』は魔法の言葉」 田村 知子（専2）

○令和6年度 中国・四国地区盲学校体育大会（島根大会）

- ・サウンドテールテニス競技 *2名の女子選手出場、リーグ戦敗退
女子の部リーグ 田村 知子（専2）
他1名

○第26回 スピリットアート展

- ・立体作品等部門 入選 村井 静紀（普1）

○第38回紙とあそぼう作品展

- ・高知県製紙工業会理事長賞（第9席） 小学部作品



6 学校生活の様子



小学部学習風景
(折り染め、歩行訓練等)



土佐和紙の紙漉き体験





スポーツ教室



高等部普通科 3年職場実習



学×地フェスタ
(生徒による理解啓発活動)



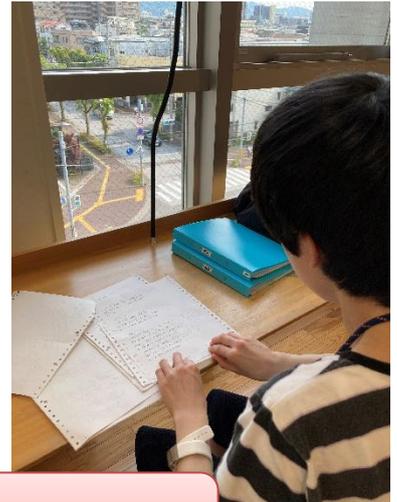
川と遊ぼう!(カヌー体験教室)



突然?鮎がやってきた!



オンラインによる合同学習
(高知盲を含む8県)



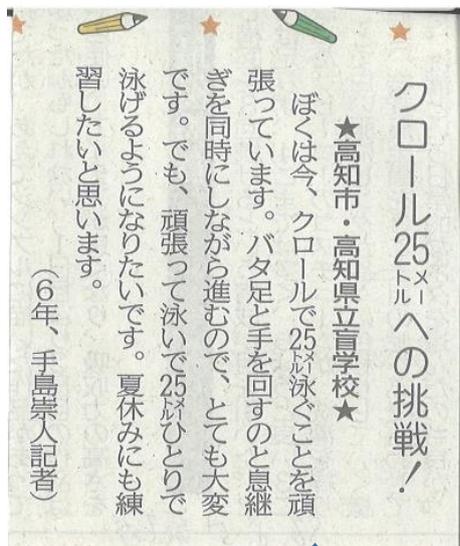
寄宿舎の様子!
(洗濯・自学自習・お誕生会・寄宿舎解放行事のミートフェス)



サマースクール!
【光遊び体験・感覚遊び・ICT 機器体験・視覚障害者スポーツ(サウンドテーブルテニス)体験等】



報道による児童生徒・本校取組の紹介



高知新聞に掲載
子ども記者として (小6)



高知新聞に掲載
防災出前講座の様子！



高知新聞に掲載
ジビエ給食の紹介！ (小6)

防災デイキャンプ
(保護者・地域と学ぶ)

令和6年9月3日(火)付け「高知新聞」



消防車を使った放水体験をする生徒ら
(高知市の県立盲学校)

煙部屋脱出や放水体験 盲学校生防災キャンプ 高知市

南海トラフ地震を想定した「防災デイキャンプ」が2日、高知市大膳町の県立盲学校で行われ、生徒15人と保護者らが起震車や火事の起きた部屋からの脱出体験などを通して命の守り方を学んだ。

同校は2年前から、県学校安全総合支援事業のモデル拠点校として防災学習に力を入れている。

生徒らは、南海トラフ地震の仕組みや被害の歴史についての講話を聞いた後、8班に分かれて体験アコースを回った。煙脱出体験では保護者や教員と2人1組になり、無害な煙を充填させたテントへ。ハンカチで口元を押さえながら外に駆け抜け、高校1年の村井静紀さんは「怖かったけど脱出できた」とほっとした表情だった。

このほか起震車や消防車を使った放水なども体験。デイキャンプを企画した森島綾香教諭(31)は「視覚障害や知的障害のある生徒は、話を聞くだけでなく体験で繰り返し学習することが大切。いざという時に生徒が自分の命を守れるよう、今後も防災行事を実施していく」と話した。

(※尾尾清美)

令和6年9月3日(火)付け「読売新聞」

高知ユナイテッドさんとの交流
(小学部サッカー教室)



高知市役所食堂「せんだんの木」さんとの協働学習 (高等部本科普通科)

高知市の県立盲学校で28日、サッカーJFLの高知ユナイテッドSC(高知U)に「ナイフシュート」とよばれるサッカー教室が開かれ、小学部3~6年の5人がミニゲームを楽しんだ。

スポーツの楽しさを体感してもらおうと、先月の高知U、アイティングドッグスによる野球教室に続けて開催された。弱視や全盲の子もたちはほほえみながら体験が、高知Uのスクールコーチ、北野寛輝さん(27)の指導で熱心に取り組んだ。

シュート練習では、北野コーチに「足の甲で蹴って」「軸足を蹴りたい方に向けて」と話していた。

(原周太郎)

令和6年11月29日(金)付け「高知新聞」

盲学校で防災キャンプ

放水、マットで姿勢確認



消防車からの放水を体験する参加者(いずれも高知市)

高知市の県立盲学校では、起震車や放水などを体験する初めての「防災デイキャンプ」が行われ、児童生徒や保護者、学校関係者ら約30人が参加し、視覚障害者としてどう行動すべきかを考えた。

同校は県学校安全総合支援事業のモデル拠点校に指定されており、防災教育の一環として企画。大地震などが起きた際には児童生徒と教職員らが2人1組になって校舎の階を避難する訓練などを続けている。

キャンプでは、県立高知城歴史博物館の水松啓太学芸員が「南海トラフ地震について知ろう」と題して安政や昭和に起きた南海地震の被害状況などを説明。命を守るための行動として「避難する時や避難した後にごん手を助けが必要か、紙に書いて身に付けておく」といったことを呼びかけた。

この後、参加者は4班に分かれ、震度を体感できる起震車に乗ったり、消防車から放水したりした。また、揺れマットで地震時に取るべき姿勢を教わり、マシンのミニチュア模型を手で触って耐震の有無を確認するなどしていた。

体験を通して小学部6年手島崇人君(11)は「大きな地震が起きたらすぐ机の下に潜る」と再確認。小学部3年の次女が通う高田麻美さん(10)は「能登半島地震では娘がすぐテーブルの下に身を隠した。訓練を繰り返して、体で覚えていたのがすごいなと思った」と話していた。

高知市役所食堂「せんだんの木」さんとの協働学習 (高等部本科普通科)

◆25日に県立盲学校が高知市役所でランチ販売 県立盲学校の中生が考えたランチメニューが25日、高知市役所2階の食堂「せんだんの木」で提供される。同校は食育の一環で給食メニューの考案に取り組み、総料理長の島田和幸さんの協力を受け、企画した。和風魚定食でサケのみそバター焼き、ナスのから揚げ、スパム入りみそ汁、漬物が付く。500円で限定50食。営業は午前1時から。

- ・7月18日(木) RKCラジオ「堀内 佳の気まぐれターンテーブル」(7月10日(水)収録)
本校、卒業生 堀内 佳さんがパーソナリティを務めるラジオ番組に(木下剛志 教諭)が出演し、
盲学校(理療科)について啓発活動を実施。

- ・10月25日(金) NHK高知放送局「防災教室」
・NHK高知放送局

- ・10月28日(月) NHKラジオ放送「とさらじお」
(三好秀一教諭)

- ・11月25日(月) 高知市役所内の食堂「せんだんの木」との給食メニューコラボ
・高知さんさんテレビ ・KUTVテレビ高知

- ・11月25日(月) NHKラジオ放送「とさらじお」
・歩行訓練士について(木村はるみ教諭)

- ・11月28日(木) 高知ユナイテッド SC「サッカー教室」
・NHK高知放送局

- ・令和7年2月17日(月) NHK ラジオ放送「とさらじお」
・盲学校ニュース(児童生徒出演)

-memo-